

令和 8 年 3 月 26 日(木)18 時 00 分～20 時 00 分 第 2 回 世田谷区産業活性化拠点事業評価委員会

会議の概要

・令和 8 年度事業計画(案)について

令和 8 年度事業計画(案)について

事務局より事業計画(案)について説明し、以下の意見を受けた。

意見の内容	意見に対する対応
量だけでなく、数字で計ることができない質の部分も重要。	本事業の実績報告書に定性的な内容についても記載し、質の面からも取組みの成果や効果が見えるよう工夫する。
令和8年度以降の目標値について、令和7年度の事業実績を踏まえた算出根拠の説明が必要。	計画案の内容を見直し、最新の事業実績を踏まえた目標を設定した。
既存産業の活性化や起業・創業を重視する場合、それに資する施策を増やすべき。	令和8年度事業計画では、施策の数を増やすのではなく、各施策の取組み内容を充実させ優良事例の創出を図る。
中高生や中高年など比較的アプローチできていない層との接点を作り、起業・創業や地域課題解決につなげるしかけが必要。	情報発信の充実や、様々なイベントの実施等を通じて事業者間の交流促進や起業・創業プログラムへの参加につなげる等の取組みを検討していく。
商工会議所や商店街を含めた既存の事業者、金融機関、大学等との連携を促進させることが必要。	各機関との連携による事業者支援体制の構築に向けて検討を進めていく。
現時点では産業活性化拠点を中心としたエリアに留まっている影響を、全区的に波及させていくための検討が必要。	本事業の取組み内容や成果の効果的な発信や、HOME/WORK VILLAGE 外でのプログラム実施など、様々なツールや場所において産業活性化の取組みを実施していく。
まちにどのように開かれているのかという視点が重要。施設で行われている取組みが事業領域やターゲットに制限されることなく、横断的なものになると良い。	入居事業者と施設利用者の交流・協業や社会実証フィールドとしての活用など、様々なステークホルダーが参加し、地域経済を活性化する取組みを充実させていく。

さらに、今後の施設運営について以下の要望をいただいた。

要望の内容
池尻という地域は国道246号線の北と南で分断されている印象を持っている。産業活性化拠点がまちづくりセンターや児童館、地域と連携することで、地域が一体となった取組みができることを期待している。
クリエイティブラーニングスクール「レンズ」の取組みについて、評価している。一方で、施設で行われている取組について、施設に訪れることができる特定の人だけが享受するものとせず、効果的な情報発信や出前講座の実施等、様々な手法で提供できるようにしてほしい。
インキュベーション施設やコワーキングスペースといった関連施設と連携することで、より多くの方に施設を知ってもらい、施設が行う事業者支援を利用してもらうことが大切。